

鳥取市公衆浴場電気代高騰対策補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鳥取市公衆浴場電気代高騰対策補助金（以下「本補助金」という。）を交付することに関し、鳥取市補助金等交付規則（昭和42年鳥取市規則第11号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めることを目的とする。

(交付目的)

第2条 本補助金は、最近の電気代の高騰に鑑み、その購入経費を補助することにより、公衆浴場の経営の安定を図り、もって地域住民の公衆衛生基盤の安定的な確保に資することを目的として交付する。

(定義)

第3条 この要綱において「公衆浴場」とは、公衆浴場法（昭和23年法律第139号）第2条第1項の規定に基づく知事の営業許可を受け、かつ、入浴料金について物価統制令（昭和21年勅令第118号）第4条の統制額の指定を受けている公衆浴場をいう。

(補助対象者)

第4条 本補助金の対象となる者は、公衆浴場の経営者であって、本補助金の交付の申請をした日に納期が到来している次に掲げる国税及び市税等を完納しているものとする。

- (1) 国税
- (2) 市民税（個人・法人）
- (3) 固定資産税
- (4) 下水道使用料

(補助金の額)

第5条 本補助金の額は、次の各号に掲げる区分に応じて、それぞれ当該各号に定める金額とし、予算の範囲内で交付する。

- (1) 初回補助金 次のアからウまでに掲げる令和5年度に使用した電気量の区分に応じて、当該アからウまでに定める金額
 - ア 100,000kWh以上 150千円
 - イ 50,000kWh以上100,000kWh未満 75千円
 - ウ 50,000kWh未満 25千円
- (2) 追加補助金 前号に規定する額。ただし、前号の初回補助金の交付を既に受けた補助対象者について、1回限り交付するものとする。

(補助金交付の申請)

第6条 本補助金の交付に係る事業は、規則第11条の2に規定する市長が別に定める場合とし、規則第4条に規定する申請及び規則第11条に規定する請求に関する手続を併合するものとする。この場合において、本補助金の請求は、本補助金の交付決定がされた場合に、当該交付決定日になされたものとみなす。

2 本補助金の交付を受けようとする者は、市長が別に定める日までに、鳥取市公衆浴場電気代高騰対策補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて提出しなければならない。ただし、追加補助金に係る申請においては、様式第2号の提出は要しないものとする。

(1) 令和5年度電気使用量実績表(様式第2号)

(2) 市税等納付状況確認同意書(様式第3号)

(着手届の提出)

第7条 本補助金の交付に係る事業は、規則第10条第1項第3号のその他市長が別に定める場合とし、同項に規定する着手届の提出は要しない。

(実績報告)

第8条 本補助金の交付に係る事業は、規則第12条ただし書に規定する市長が指定する補助事業等とし、同条に規定する実績報告書の提出は要しない。

(交付の条件)

第9条 市長は、本補助金の交付を決定する場合において、令和6年度中に次に掲げるいずれかに該当するに至った公衆浴場に対しては、その交付の決定を取り消すとともに、既に本補助金が交付されているときは、その返還を命ずる旨の条件を付するものとする。

(1) 年度の途中において特別の理由がなく休業又は廃業した公衆浴場

(2) 年度中の営業日数が200日未満の公衆浴場

(3) 飲食店、宿泊施設、娯楽施設等のレジャー目的施設が併設されている公衆浴場

(4) 地域の共同運営等により主として当該地域の住民の共同浴場としての用に供されている公衆浴場

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、本補助金の交付に関し必要な事項は、健康こども部長が別に定める。

附 則

(施行期日等)

1 この要綱は、令和6年10月4日から施行し、令和6年度分の補助金から適用する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。
- 3 この要綱の失効前に、この要綱の規定に基づき交付の決定がなされた補助事業については、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、令和7年3月10日から施行する。

様式第 1 号（第 6 条関係）

年 月 日

鳥取市公衆浴場電気代高騰対策補助金交付申請書兼請求書

鳥取市長 様

申請（請求）者 住 所
浴場名
代表者氏名 印
（自署の場合は押印不要）

令和 6 年度において、標記補助金の交付を受けたいので、鳥取市補助金等交付規則の規定により、下記のとおり申請します。なお、交付決定後は、交付決定の額を請求します。

記

- 1 交付申請額 円
- 2 補助事業名称
- 3 振込先

交付決定された場合は、次の振込口座へ振り込んでください。

フリガナ										
口座名義人										
金融機関名	銀行・金庫 組合・農協 支店・出張所									
預金種別	普通・当座	口座 番号								

- 4 添付書類
 - (1) 令和 5 年度電気使用量実績表（様式第 2 号）
 - (2) 市税等納付状況確認同意書（様式第 3 号）

市役所記入欄	交付決定年月日 (請求年月日)	年 月 日	交付決定額	円
--------	--------------------	-------	-------	---

様式第 2 号（第 6 条）

令和 5 年度電気使用量実績表
(鳥取市公衆浴場電気代高騰対策補助金)

公衆浴場名 :
代表者氏名 :

使用月	電気使用量 (kWh)
令和 5 年 4 月	
令和 5 年 5 月	
令和 5 年 6 月	
令和 5 年 7 月	
令和 5 年 8 月	
令和 5 年 9 月	
令和 5 年 1 0 月	
令和 5 年 1 1 月	
令和 5 年 1 2 月	
令和 6 年 1 月	
令和 6 年 2 月	
令和 6 年 3 月	
合計	kWh

※検針票・領収証など使用した電気量が分かるものを添付してください。
月を跨いで検針されている場合は該当月の日数が多く含まれているものを
記載してください。

区分 (電気使用量)	補助額
1 0 0 , 0 0 0 kWh 以上	1 5 0 , 0 0 0 円
1 0 0 , 0 0 0 kWh 未満 5 0 , 0 0 0 kWh 以上	7 5 , 0 0 0 円
5 0 , 0 0 0 kWh 未満	2 5 , 0 0 0 円

様式第3号（第6条関係）

年 月 日

鳥取市長 様

申請者 住 所

浴場名

代表者氏名

⑥

（自署の場合は押印不要）

市 税 等 納 付 状 況 確 認 同 意 書

私は、鳥取市公衆浴場電気代高騰対策補助金の交付申請に伴い、私及び経営する公衆浴場の市税等（市民税（個人・法人）・固定資産税・下水道使用料）の納付状況について、鳥取市が確認することに同意します。